

# 寄せ場学会通信

No. 14

1991年6月

連絡先

167 東京都杉並区善福寺2-6-1  
東京女子大学松沢研究室気付  
電話 03-395-1211

## 第5回

# 寄せ場学会総会

## 特集号

1991. 5. 25/26 於:東大

去る五月二十五日(土曜日)、二十六日(日曜日)の両日、東京都文京区弥生の東京大学農学部二号館において、第五回日本寄せ場学会総会が開催されました。

初日の二十五日は、正午よりビデオ「山谷(やま)——やられたらやりかえせ」の上映。引き続き、西日本支部の有志・友人たちによって取り組まれている共同研究「寄せ場とその周辺」の中間報告が行なわれました。夕刻が近づいてからは、一九九〇年度の活動報告、会計報告、新年度の役員選出といった事務案件が参加者全員で討議され、了承されました。

午後七時前、初日の予定事項が終了すると、参加者の多くが山谷に移動。山谷労働者福祉会館で交流会を持ちました。

二日目の二十六日は、十時すぎよりパネルディスカッション「下層社会と民族の重層性——歴史と現在——」を開催。五人のパネラー・報告者を招いて、「第一部・問題提起」と「第二部・討論と報告」が活発な意見交換のなかで長時間にわたり行われました。

なお、参加者は二日間で延べ百名にのぼりました。設営と進行の裏方ないしは表方にあたった皆さん、ごくろうさまでした。

# パネルディスカッション

## 「下層社会」と民族の重層性

第五回総会の柱となるパネルディスカッションは、総会第二日目の五月二十六日、午前十時すぎから昼休みをはさんで午後五時まで、六時間近くにわたって行なわれた。

まず松沢哲成さんが、ディスカッションのテーマを「下層社会と民族の重層性」としたことの意味、寄せ場「研究」のなかでこのテーマがもつ歴史的、現在の重要性などについて基調報告し、あとのディスカッションで明らかにしていくべき問題点や課題をいくつか提起した。松沢さんは、自分自身がこれまで続けてきた調査研究の蓄積のうえに立ちながら、とりわけ、日本の近現代史のなかで民族の重層性もった両義的な意義を指摘して、「単一民族国家」というイデオロギーないしは幻想が支配するこの国家社会では、下層民衆のなかにも少数民族に対する差別意識が浸透させられているため、しばしば下層社会内部での重層的な差別構造を生む、というマイナスの側面があること、しかしそれは逆にプラスの側面として、例えばかつての「在日本朝鮮人労働総同盟」のように、被差別少数民族や植民地（および植民地出身）の下層労働者の運動が、日本の左翼労働者運動総体に大きなインパクトを与える

ことになった現実があることを、強調した。とりわけこのプラスの歴史的遺産から、今日の下層労働者の運動は、地域ぐるみの運動、天皇制との対決、民族と階級との関係の明確化などの提起も引きつがなければならぬだろう、という提言もなされた。

ひきつづき、被差別民族自身から、および具体的な民族差別「事件」の救援にたずさわるグループのメンバーから、現実にくわしくした問題提起が行なわれた。

まずアイヌ民族の刺繍家であるチカップ美恵子さんが、六人兄弟姉妹のうち四人まではほとんど学校に行っていない、という自分自身の生い立ちにそって、アイヌ民族が「日本社会」のなかで置かれている位置を語り、さらに、差別されているアイヌ民族の内部で、「観光アイヌ」（日本人観光旅行者に風俗や踊りを見せたり民芸品を売ったりして生きるアイヌ同胞）に対する差別が生まれる現状があること。他方、日本のマイノリティは、アジアの人々から見れば「日本人と変わらない」と思われている現実を、マイノリティ自身がどうとらえていくかという問題。そしてTさんの「事件」（後出）で露呈したように、被差別者を支援するとき、その支援の側

が被差別者とうかがわっていくかという困難な課題——等々について、静かな口調で、しかし真情のこもった問題提起がなされた。

次いで、福岡県久留米市を中心に活動している「比嘉敏勝さんを支援する会」のメンバー、川崎さんから、比嘉さんの「事件」の経過概要と、支援を通じて支援者たちの側が得た体験について、くわしい報告が行なわれた。一九九一年六月、久留米市内の公園で、沖縄出身の労働者、比嘉さんが、同じく野宿をしていた別の労働者（宮崎県出身）Kさんと口論になり、ナイフでKさんを刺してしまった。ナイフはもともとKさんが持ち出したもので、それを叩き落とした比嘉さんが、なぐりかかってくるKさんを、はずみで刺してしまったのである。びっくりした比嘉さんは、すぐに救急車を呼んだが、Kさんは死亡してしまった。——これが、新聞記事や「支援する会通信」の記述にもとづく「事件」の大略である。この事件は、同じように野宿を余儀なくされている労働者同士の口論が、一方が他方を「沖縄出身」という言葉で侮辱したことから死亡「事件」にまで行きついたケースだが、「野宿者同士の内輪メメ」「どうせあいつらは……」という世間の目が裁判に投影されるのを阻止するためにも、沖縄出身者に対する民族差別が直接のきっかけとなったことを見すえるためにも、アジア人出稼ぎ労働者が日本の寄せ場にも増大している現実のなかで民族差別を寄せ場労働者や野宿者を含む下層労働者がなくしていくためにも、比嘉さんにたいする積極的な支援が必要だった。川崎さんは、この支援運動のなかで得ら

れた体験として、(1)支援者の側から民族差別の問題をいわば押しつけていくのではなく、比嘉さん自身の自己発見や自己表現を大切にしていけることが基本。(2)「単一民族」幻想は、被差別の現実を知らないことのうえに成り立っている。比嘉さんの「事件」をしっかり見すえることを通じて、我々自身のなかに生きつづけるこの幻想をひきはがしていくことが重要である——ことを指摘した。

問題提起の三つめは、「花岡事件の歴史的意味」と題する猪八戒さんの報告だった。在日中国人である猪さんは、戦時中に日本へ強制連行されて強制労働に従事させられた中国人の史実発掘をすすめているが、ここではとりわけ鹿島組(現・鹿島建設)の秋田県花岡鉱山へ連行された九八六人(うち四一八人が死に至らしめられた)の中国人——捕虜になった兵士と、農作業などに捕獲されて無理矢理日本へ連行された非戦闘員の農民たち——に焦点をあてて、日本近現代の歴史のなかで中国からの強制連行による労働力がどのような意味をもつか、また、強制連行された中国人労働者たち自身が、どのようなたたかいを展開したか、等々を明らかにするはずだった。はずだった、というのは、時間の制約もあって、猪さんの話は、「花岡事件」そのものに至りつくところまででは行かなかったからである。そのかわり、中国人強制連行の実相を明らかにする官憲や土木建設会社の秘密文書(当時の)を例示し、中国側の現在の動き(賠償要求や「受難者合同追悼会」など)を紹介しながら、一九三〇—四〇年代の日本の海外侵略の未説明の一側面を、猪さんの報告はえぐ

り出してみせた。

以上の提起を受けて、午後は「報告と討論」が中山幸雄さんの司会でつづけられた。

笹島診療所の藤井克彦さんは、名古屋の日雇労働者Tさんの「事件」の支援にたずさわるなかで直面した諸問題を報告し、被差別少数民族と連帯し共闘するとはどういうことなのか、という基本的な問いを提起した。Tさんは、一九九〇年夏、仲間の労働者から「こらっアイヌ、北海道に帰れ」などものしられて暴行を受け、反撃して相手を死なせてしまい、傷害致死で起訴されて懲役三年の実刑判決を受けた。藤井さんたちは、これを民族差別が引きおこした「事件」としてとらえ、ただちにTさんの裁判支援にとりかかったが、「北海道新聞」の取材への対応や、掲載された記事(Tさんを実名で報道)をめぐって、Tさん自身から不信をつきつけられることになった。藤井さんは、その経過を、支援側がそこから得た教訓を報告し、さらに、和人のアイヌに對する、「市民」の日雇労働者に対する、いわば「垂直的差別」と、日雇労働者の内部のいわば「水平的差別」(差別する側に怒りを向けるよりは、自分よりさらに弱い者をいじめる「差別の移譲」と)が存在することを指摘し、この重層的な差別構造を、具体的にどう打ち破っていくかという問題を、あらためて提起した。

「在日アジア労働者と共に闘う会(準)」の上山純二さんは、外国人労働者から労働相談を受け、あるいは争議と取りくむなかでぶつかってきた困難を、実際のケースを例にあげながらくわしく報告し

た。現在、アジア人労働者は、就労そのものが「不法」であり、そのため労働条件は日本人日雇労働者以上に苛酷で不利なものとなっている。日本の国家・資本は、「不法」を口実として二重の収奪(最底辺労働ということに加えて民族的分断構造による収奪)を行なっている。しかし一方そのなかで、第三世界からの出稼ぎ労働者の日本への定着がすすみ、団結が深まるという過程もすでに始まりつつある。このような認識を示しながら、上山さんは、外国人出稼ぎ労働者と日本人日雇労働者の連帯と共生の展望について具体的に考えていかなければならない、と強調した。

最後に、みずから造園業の労働のなかでアジア人労働者と接している中山幸雄さんが、まとめをかねた発言を行ない、ひきつづき会場の参加者からも活発な発言があいついで、今日のパネルディスカッションのテーマは今後の学会活動の中心的テーマのひとつとして引きつづき取りくんできくことが、参加者全員によって確認された。全体として、それぞれの寄せ場や地域で実際に起こっている差別事件とのかかわりが論点の中心となったため、事実経過の報告に時間のかなりの部分がいやされ、また、「差別」に対する基本的な姿勢を参加者各自があらためて問いなおすことに焦点が移ったこともあって、「民族の重層性」と「下層社会」の具体的な問題にまで討論が及ばなかった面もあったが、今後の研究活動の方向づけという点からみれば、実りあるディスカッションだったと言えるだろう。

# 寄せ場とアイヌ民族差別

寄せ場学芸会総会についてので反省

藤井克彦

さきに開かれた第5回総会は、「下層社会と民族の重層性——歴史と現在——」というテーマで行われ、私も要請を受けてアイヌ民族差別による傷害致死事件（昨年8月、アイヌ民族の日雇労働者Tさんが、日雇労働者Oさんによる執拗な民族差別的言動にたまりかねて、反撃したところ、相手の労働者が2時間後に亡くなってしまった）について報告した。その後若干の討論も行われたが、私がそれらの意見を正面から受け取って討論しなければいけなかったのに、議論にならない応え方をしてしまった（恥ずかしいことだが、議論を回避してその場を切り抜けようとする自己防衛意識が働くと同時に、それに影響されたのか言うべきことを忘れていた、と思われる）。帰りの電車の中で、私が言わなければならないことを思い出し、また議論とならなかった責任を感じた次第である。

報告を、(1)「笹島」におけるアイヌ民族差別による傷害致死事件、(2)「笹島」とアイヌ民族——個人的体験から——、(3)山谷におけるアイヌ民族差別に

よる傷害致死事件、(4)寄せ場とアイヌ民族差別、(5)アイヌ民族差別の構造と特徴、という項目に沿って行った。(4)のところ、差別の移譲の問題（差別する側に怒りを向けるよりは、自分の置かれた立場の無力さゆえに、社会的に弱い立場に置かれた者が、更に弱者をいじめ、差別を移していく、という問題）、水平暴力（差別が構造化している状態の中で、それと個人が闘うことがほとんどできないという認識に立って、差別とか抑圧からくる苛立ちを、身近にいる者に、ささいな理由で向ける）の問題も簡単に触れた。

私の記憶では、私の報告に關してまず、「Tさんが自分の被差別体験を思い出すこと自体に苦痛を感じた、との報告であるが、そうではなく救援対策委員会がシャモ（和人）であったからではないか。水平暴力の説明の中に「ささいな理由で」と言ったが、「ささいな理由」と言うことは問題ではないか。これは水平暴力の問題、これは垂直の問題と振り分けることは、問題がある」という意見と、「事件の本質があやふやに捕らえられているように思え

る。弱者同士の問題、アイヌ民族差別の深刻さを知らなかった、とかの問題ではなく、Tさんが民族差別に対して糾弾した、ということの評価すべきであり、報告者の立場は救済主義的ではないか」という意見が出された。

後者については、救対のOさんより、「救対からの支援要請文に「差別的言動を受けたものが、差別行為に対して憤りを持ち、抗議糾弾することの正当性（など）を明らかにさせたい」とあるように、救対としてはそういう立場であった」と説明があった。

私は、前者の意見に対して、「（必ずしも）この事件を水平暴力の問題と言ったのではなく、寄せ場で朝鮮人に対する差別などがあり、寄せ場で考えていくべき問題の一つとして触れた」と場当たりの発言で逃げてしまった。また、後者の意見については、「北海道新聞の連載記事をきっかけにTさんから批判され、自分たちの在り様を問題にできていたので、指摘のようなトーンになったのかも知れない。指摘されたことを今後踏まえない」という趣旨を述べた。

議論すべきだったのは、日本社会で民族差別などが根強くある状況において、市民社会の中で差別されている寄せ場労働者・日雇労働者が、差別に対して共にたたかうという方向でなく、アイヌ民族・在日朝鮮人などに対して差別してしまう、という問題（このことを差別的移譲と表現）があるのではないか。我々の場合、交通事故の後遺症で前途に不安を

覚えていた日雇労働者のOさんが、Tさんに民族差別の言動を繰り返したのは、その現れではないか、ということであった。ところが、発言者の「水平暴力」に対する批判に引きずられ、自己防衛的に上記のような「弁明」をして議論をはぐらかしてしまっただ。

「水平暴力」に触れたのは、差別・抑圧されている寄せ場労働者が、よく喧嘩をしたりすると感じているので、触れたのだが、今回のテーマとは直接関係がなく、かえって混乱・誤解を招いた。

糾弾権・糾弾闘争について。Tさん自身は「自分の行った行為には何のやましい所はない。しかし、相手が結果的に亡くなったことは重大な問題として真摯に受け止める。申し訳ない」と言っていた。我々が、アイヌ民族差別の問題として裁判闘争を展開し、社会問題として国家の責任を問い、また我々和人の在り方を考えようとした。しかし、TさんはTさん個人としてアイヌ民族であることに誇りを持っていたが、アイヌ民族として民族差別をなくし、民族の権利を獲得する運動と位置づけていなかったと思われる。こことところで、我々とのズレがあり、我々として非常に気を使ったつもりであるが、彼の状況を十分に理解できなかったことにより、前述した契機で我々に対する不信が表明されるのであった。比嘉敏勝さんを支援する会のKさんから「被差別者自身が、糾弾権を行使するという立場に立ちまることが重要である。比嘉さんは、(差別に対して)立ち去った。……」との発言があったが、被差別者に連帯し、共に歩みつつ、差別構造を打ち破っ

ていくという課題は、重い。

なお、我々の場合、救済(名前がよくないが)として動き始めた時、日雇労働組合関係者の一部から、「俺たちと同じ日雇労働者が死んでいるではないか。あんたらが救援運動をするのを反対はしないが、俺は協力できん」という声があった。裁判の中で、歴史的に和人がアイヌ民族に対してなした侵略・差別・同化の歴史と現在を明らかにする中で、そのような意見も聞かれなくなったと思われるが、寄

せ場の労働者の数から言うところと裁判に参加した日雇労働者は多いとは言えない現状において、やはり課題は大きい。

以上、展開はできていないが、気になっているので述べた。議論の材料になれば幸いである。

(1991年6月16日)

〔ふじい・かつひこ/笹島診療所〕

## 1990年度 決算

### <収入>

繰越金	△ 100,000円
会費 (一般91名、学生17名)	1,326,000
年報売上	409,937
総会参加費 (資料費)	46,500
雑収入 (広告料、利子)	19,199

合 計 1, 7 0 1, 6 3 6 円

### <支出>

支部活動費 (東・西日本支部)	200,000円
年報製作費 (600部+第3号・250部)	1,050,000
山谷会館献金 (90/11~91/4部屋使用)	300,000
通信費	107,006
総会開催費	105,370
備品費	83,000
雑費	46,830

合 計 1, 8 9 2, 2 0 6 円

※19万570円の赤字でした!

(1991年度予算は12ページに掲載しました)

# 「ワープロで『寄せ場』と打って

## 『止せば』と訴えかけてくること』

——「共同研究・寄せ場とその周辺」総会報告のあとがきに

### 下平尾 直

「あなた方のやっていることが何の役に立つんですか、それが日雇い労働者の闘争と、どう関わりあるんですか、それとも趣味でやってるんですか？」

文章にするよりは、その場で聞いたほうが激越な調子のこもっていた批判がある女性から発せられたのは、一通りの発表を終え、質疑応答に移って間も無くのことだった。唐突に冷や汗いっぱいクライマックスを迎えてしまったのである。

当日、一緒に研究会として参加している友人達何人かで、この共同研究に参加する自分なりの意図・方針・寄せ場観といったことを討論することで報告に代えさせて貰う予定だったのが、結局その場に間に合ったのがぼく一人であり否応なしに不慣れな発表を……という言い訳はもういい。今までの数回で持ち寄った幾つかの史料から、稚拙な解説を試みたまでである。聴くほうはさぞかし聞き難かっただろうと思うと、スママセン。

個人的なことから書けば、寄せ場学会以前に寄せ場歴はなく、昨年度の総会以後、西日本の例会などに参加させてもらって来て初めて、今まであった臆たる寄せ場観からぐんぐん視界が広がって行くのが解ってきたのである。必然その報告も、多くの人が解ってきたのである。必然その報告も、多くの人が解ってきたのである。必然その報告も、多くの人が解ってきたのである。必然その報告も、多くの人が解ってきたのである。

一、日本橋から釜ヶ崎への「スラム」の南下と飛田の発生は、行政支配下で明らかに連動しており、そこに大阪のほかの遊廓に比べて飛田の異質さが現れること

二、それは山谷と吉原の関係とも質的な差異を認めるものであること

三、さらに「寄せ場」を一括りの概念で縛ることの曖昧さをも証明出来ること

以上、全くの基礎編で終始した訳だが、率直に言っ

て、それが現時点での到達点でもある。

そこで冒頭の質問にできる限りの回答を試みるうえで、この研究会が行われる動機的なものを語りたいたいが、まず研究会を構成している友人の話を書いて見たい。如何せん締切り直前に書いている原稿なので、二人としか連絡がつかず、再度ゴメンナサイ。そのうちの一人、東條政利は言う。

「釜ヶ崎も飛田も本質的に日常空間であるのにも拘らず、『市民社会』の域外にあって閉鎖された空間としか見做されない。ぼくは釜ヶ崎に行けば、労働者たちの溢れ出る「生」を感じとる。飛田はしかし男のぼくには理解できない。その理解できない場身を投げ出したとも思う。映画「偽れる盛装」を見て以来、興味がある分野なのだが、言えば言うほど違和感を覚えるし、現実の釜ヶ崎と飛田に関係があるのかないのかも含めて、捉えなおしてみたい」

一方、榎原達哉は、

「自身、受動的にしかまだ関われなかったし（研究の方向が定まらないこともあるので）纏まっていけないのだが、西日本の事務局で史料担当を引き受けたので、その機会を生かして、過去の歴史的な文献を材料に続けてゆきたい気がある。釜ヶ崎に行くようになって、こんな所があったんだなあと暴動に接して見ても新鮮で、自己の体験を豊富にする意味でも、いろいろなことに取り組んで見たい」とのことだった。

他にも戸田政毅や溝口万子や何人かに話が聞ければ、また違った側面があるわけだが、この二人（ぼくも入れれば三人だが）に共通するのは、まだ

殆どスタートラインに立ったばかりであることだ。少なくとも学術的には。その中で「寄せ場」そのものを把持して離さない逞しさも感じるのである。そして反面、この二人に偶然顕著な志向——現実志向と歴史志向とでも言うべき——極端を包有するところに「共同」研究の一筋縄ではないややこしさがあり、またそれだけに止まらず、それらを許容する懐の広さが「寄せ場」の魅力を図らずも証明するのである（優柔不断を自己弁護するようでもあるが）。

第一回目に映画「山谷——やられたらやりかえせ」を見、「土方学入門」を読んだことで解る通り「寄せ場」そのものを知ることから始まり（西日本支部の昨年度の学習会テーマ「寄せ場とは何か」と連結しながら）、労働者でない自分たち学生が、寄せ場学会として如何に寄せ場の現実にアプローチするかという研究主体存立の問題意識をも孕んでいたのである。寄せ場学会以前に寄せ場歴がないと言うのはその意味でもある。自分の立つ位置の不安定さは、実際の寄せ場労働者との「連帯」の困難さにも繋がるし、まして後で何人かの方から指摘されたように、遊廓で働く人達の声など聞こえてくるような報告ができる訳がなかったのである。そこに、開き直れない限界点が胡座をかいているように歯がゆい。アラン・コルヴァンを引用するまでもなく、男性原理の史料からでしか歴史に定規を当てることは出来ないし、点と点を結ぶこともできないのである。

例えば、近藤富枝が「樋口一葉（今回の総会は一葉の足跡コースだった？）も生きていれば廢娼運動

家になっていたかもしれない」と書いていたが、しかし廢娼運動家でも何でもなかった一葉の作品群が、それだから光彩を放っていないなどということに絶対には有り得ないことだ。一八九五年に書かれた「たけくらべ」が、一八九三年の「最暗黒の東京」、一八九九年の「日本の下層社会」と比して何等遜色のないばかりか、遊廓という「最暗黒」であり「下層社会」であると思われがちな領域を、「最暗黒」や「下層社会」という範疇では分類しきれない現実——決して自分の力で解決できない階級社会が浸透している事実——を日常的に過渡期的に描き出してルポルタージュ以上の説得力を与えているではないか。一葉が「廓の女性の日常闘争に関わろう」「廓をなくそう」といった主張を作品に織り込んだ（かどうかは知らないが）などは、こと読み手の作品評価にとってはコマ以下なのであり、そこから主張を読みとるのは読み手側の勝手であり、想像力に任されるのである。

こう言い切ると平野謙のいわゆる「女房的肉眼」めいて「周辺研究」というのは文学的テーマを出ないのかともなる。確かに「労働者は飛田へ行ったりするんだらうか」という最初の動機はこの轍を抜け出せていない。しかし一葉が「たけくらべ」を書いていた時期、既に行政は「近代化」のお題目と共に天皇制国家の確立という命題を、大都市の再編・都市内部における「遊廓」「貧民窟」周辺化によって地方レヴェルでも実施していたのだという政治的土俵に登らなければ取り組めないことがある。この

国家によって与えられた「周辺」意識が無意識的

に、「民衆」から見た「寄せ場」観・「遊廓」観（この研究会にも？）今もなお通底していることは否めない。

さらに「娼妓解放哀話」の文庫版解説で竹村民郎が端的に指摘するように、クリスチャンによる人道主義的廢娼運動が「民衆」史に於ける最も重要なテーマである「性」の分野を押さえられているにも拘らず、革命運動の傍流とされ正しく評価されることになかった事実がある。ほぼ同時代に草創期を迎えたこのふたつの運動ではあるが、組合中心のマルクス主義労働運動から見れば、政治汚職の場としてしかクローズアップされることのない遊廓が階級観点の喪失と映ったとしても不思議でない（ほくのようなチンピラが言う資格もないが戦前の一連の共産党の問題とも倫理だけでなく根源的に関連するだろう）。そしてあえて語弊を恐れずに言えば、その男性原理的な疎外関係が今もって「寄せ場」と「遊廓」の関係として続いているのではないだろうかとも思うのである。

漠然と問題意識だけをつらつらと書き連ねて何も回答しないうちに、とつとに枚数がオーヴァーしてしまったが、こういった構造の枠組みの中で「寄せ場とその周辺」を紐解いてゆきたい。そしてこの「研究会」が、日雇い労働者の闘争とどう関わってゆけるのか・ゆけないのかということにも納得ゆく回答が、せめて自分たちの言葉で答えられるようになるまで続けてゆきたいと友人たちに呼び掛けたのである。

「しもひらお・なおし／関西大学学生」

初めて寄せ場学会の総会に参加した。二日目も出席したが、いずれも途中からの参加だったので、出席者として感想を述べることができたのは、一日めの「共同研究・寄せ場とその周辺——中間報告として」と、二日目の「寄せ場とアイヌ民族——傷害致死事件を通して」だけである。

「共同研究」は釜ヶ崎と飛田遊廓の関係を歴史的に捕えようとする試みだった。山谷と吉原もほぼ隣接しているところから、ぼくなども越冬に参加して説明を受けて以来、世界でもまれに見る単身男性日雇い労働者の生活空間で

ある寄せ場と売春街の隣接は、許しがたい現実ではあるが、構造としては容易に理解できるもののように考えてきた。しかし、寄せ場と遊廓のこのような関係はいつ、どのような理由で形成されたのか。この点については今まであまり考えたり学習したりする機会がなかった。

今回の発表を通じて、飛田と釜が「元来別個の地域として成立」したこと、飛田の起源は墓地であり、江戸から明治にかけては刑場が置かれていた土地であったこと、それに対し、釜の出発点は明治二八年のマッチ工場建設に始まる工場街の成立にともなう労働者長屋にあり、大正七年の飛田遊廓の開設とは無関係であったことなどを知ることができた。売春、労働力の集中、労働者の極限的搾取に使い捨

ては、近代日本の資本主義社会が不可避免的に生み出した否定的現実であり、それらがいずれも、前近代期に死刑制度と関わりがあった、いわゆる市民社会の周縁地域に追いやられつつ、次第に関係を深めていった様相を歴史的に明らかにすることは、寄せ場の解放が周辺社会との関係の変革を必然的に經由するという点からも、また、日雇い労働・売春を生み出しつつ差別する私たちの社会の、根底からの文化的解放という点からも、非常に重要な作業だと思

## 寄せ場の歴史、現状、そして運動

また、笹島でおきた不幸な事件と、Tさんの裁判支援の過程で生じた困難な問題をめぐる二日目の報告と討論は、アイヌ人の民族性をあらゆる面で奪ってきた日本の国家と社会の本質をあらためて浮き彫りにしただけでなく、寄せ場労働者という被差別者自身が内面化してしまった民族差別をいかに克服してゆくかという、抜き差しならない課題を提起するものだった。「水平暴力」という言葉もだが、国家暴力が垂直的だとしても、およそ差別を背景にした暴力に反対暴力は「水平」とは呼べないのではなからうか。また、差別の重層性の認識は、現在あら

ゆる領域で指摘されてきている。たとえば、あるフェミニズムの理論家は、女の解放が老人や子供に対する新たな抑圧を生む可能性を考慮に入れた運動の展望を模索しはじめている。これまでの反差別闘争の発想や枠組みでは対応しきれない現実が存在することはもはや疑えないが、その認識が全社会領域ですすんできたことは心強い動きともいえる。現実の複雑さに屈することなく、他領域で同種の課題と取り組む人々とも交流しながら、運動の現場にその成果を還流することを考えていきたい。

## 鶉飼哲

一日目の報告のあと、寄せ場の歴史研究と運動との繋がりについて議論が起こった。フランスなどの移民問題の場合もそうなのだが、行政の側からの政策的なアプローチも運動の側のアプローチも、現時点にのみ視野を限定しがちなため、社会的な研究がこれまで支配的だった。だが、そうした研究者が前提している歴史的パースペクティヴそのものが研究を誤った方向に導くことも多く、より時間のかかる歴史研究の意義が認められてきている。支配のための研究やアカデミズムに陥る危険はいくら強調しても足りないが、即座に運動に直結する成果を一面的に求めることも、裏返しの際りとなる可能性があると思う。

「うかい・てつ／一橋大学講師」

# 一九九〇年度 活動総括

5・25 総会口頭説明 / 6・15 運営委成文了承

## ◇総括のための視点◇

昨年の方針は財政確立が大目的でそのために事業（出版のこと）を起こす、と設定した。果して、その結果はどうであったろうか。最大の課題たるフォービギナーズ・シリーズ「寄せ場」は、ついに刊行することができなかった。絵は有村さんに描いて貰う、とまで決まっていたながら出版に至らなかったのは、ひたすら文章担当の松沢の責任と言う他はないのかも知れない。……では、組織体制に、それを支える個々人の側に、問題は全く無かったのであろうか。

会創立いらい満4年、去っていった人も二三にとどまらず、新しい若い人々を中心とした体制造りが切に望まれるところである。離れていった人ばかりではなく、新入の会員が途絶えることのないのがこの寄せ場学会の依然とした魅力であるのだから。

研究と調査が、日本寄せ場学会という看板のわりに進まなかった。支部段階の、それを基礎で支える個々人の、寄せ場と日雇労働者へと向かっていくエネルギーとそれを具現化していく際の方法論が、相変わらず今ひとつ不明快なではなからうか。日雇

労働者と寄せ場につながなければならないとす、我々の志の根柢を漠然とではなく第三者にもよく分かる形で明確にすること。違った立場を当然の前提としつつ、互いに結ばれゆくその在り方を誰にでも納得の行く形で定式化すること。そういったことが、今こそ求められているのではなからうか。

## ◇具体的な点検◇

組織体制がまだ充分に整わず、日常的な研究が依然不足し、「日本寄せ場学会通信」と年報「寄せ場」の充実の不徹底性が今年もまた自己批判として述べざるを得ない現実をこそ、我々は根底的に、ひとりひとりがその胸のうちに、受け止めていかなければならないであろう。

それまでにいくつもの方針を掲げながらいざれも挫折してきた経過があったので、昨年度は総花的な方針を列挙するのではなくて、「今年度の大目標は、何といっても財政の確立である」とメインを設定し、なおかつ活動を次の4項目に絞った。

- ① 恒常的な組織体制の確立。とくに日常的な研究体制の保証。
- ② 事業、といっても出版。
- ③ 「日本寄せ場学会通信」と年報「寄せ場」の充実。
- ④ 調査、特に聞き書き。

「日本寄せ場学会通信」と年報「寄せ場」をそれぞれ発刊出来た、ということでは目標を達成したと言え、年報については特にそれを支える組織体

制の不充分性（実務と編集委双方）という課題が克服されなかった。通信については、回数確保・会員間のコミュニケーション・新鮮な問題提起といった昨年度の目標は、達成されたというにはやや欠けるところがあつただろう。これら内容に関する部分については、編集に従事する人たちというよりは、その周辺や広く会員一般の問題であるので、そこに働きかける志向性とそれを実現していく体制・組織の在り方こそが、問われなければならないであろう。従って、結局冒頭に挙げた課題へと収斂して行くのもあろう。②は完璧に敗北だから再起を期すのみ。④も完敗、①の日常的研究と同様、再度の挑戦に賭けたい。

総会初日の五月二十五日に選出・承認された一九九一年度の日本寄せ場学会運営委員は左のとおり。

- ▽風間竜次      ▽加藤晴康      ▽上山純二
- ▽北島教行      ▽斎藤博之      ▽田中雄二
- ▽長井公彦      ▽西沢晃彦      ▽布野修司
- ▽松沢哲成／事務局長      ▽安井之彦
- （以上十一人・東日本支部）
- ▽青木秀男／監事      ▽池田浩士／運営委員長
- ▽小倉利丸      ▽小柳伸頭      ▽雑賀恵子
- ▽高橋紀美子      ▽中山幸雄      ▽藤井克彦
- ▽松繁逸夫      ▽水野阿修羅      ▽八木正
- ▽和田研三      （以上十二人・西日本支部）

# 運営委員会報告

6/15(京大)

事務局

今年度最初の運営委員会は、六月十五日(土)午後二時三十分より、京都市左京区の京都大学教養部A号館ドイツ語ゼミナール室において行なわれました。出席者は十七名(うち運営委員十二名)。

活動方針など、重要な項目をいくつか含むので、今回はかなり詳しく報告いたします。なお会員の氏名については敬称を略させていただきます。

## (1)新運営委員の件

五月二十五日の総会で運営委員に選出された会員より、総会後まもなく、「全般的に会運営の姿勢に疑問を感じるため委員にはならない」旨の申し出があったことが報告された。本人(当日の運営委員は欠席)から池田浩士(運営委員長)宛へ意見書が提出される模様なので、それをまっけて、次回運営委で改めて検討することとし、それまでは同会員を運営委員のまま保留することに決定。

## (2)選挙規定の件

## (3)活動報告の件

今総会では初の試みとして役員(運営委員)選挙が行なわれたが、不合理点も多く、改正案を作成していく方向で討議が行なわれた。立法の趣旨は全会員が役員選出に対して影響力と責任を持つことにあるので、そこを基本線として、なるべく早く池田、松沢(事務局長)を中心に成案をつくることに決定。

今総会において口頭で報告・了承された「一九〇年度活動総括」の文章化されたものを、事務局が提出(9ページ参照)。説明を加えたのち、成文として了承・決定。

## (4)活動方針の件

事務局より「九一年度活動方針案」が提出され、各項目にそって討議が行なわれた。

●方針案①「研究作業グループあるいはプロジェクトチームの形成

会員にとどまらず、また労働者を含んだ形の、

いくつかの小グループを作って研究作業に入っていく方向で討論され、呼びかけ人を中心に、広く学会内外から参加者を募り、各テーマにつき検討と作業を進めることに決定。とりあえず名前のがったテーマと呼びかけ人は次のとおり。

「建設労働」——中野智志、八木正ほか

「強制連行」——松沢哲成ほか

「外国人労働者(戦前を含む)」——上山純二ほか

「寄せ場とその周辺」——西日本支部に既存

「都市とその周辺」——斎藤博之ほか

「山谷地域形成史」——松沢哲成ほか

●方針案②「出版物の刊行

(a)「フォービギナーズ寄せ場」の刊行

(b)八八年総会(京都)における師岡佑行さんの記念講演のパンフレット化——懸案だったが、経過説明を付してパンフレット化していくべきとの基本線で一致した(西日本支部が担当)。

(c)学会としてのシリーズ物の刊行——中身としては、翻訳や外国事情紹介的なもの、多少とも専門的なテーマを追究したもの、各寄せ場の詳細な案内といったもの、など各種論じられたが煮詰まらなかつた。とりあえずは内容と出版形態の双方につき広くデータを収集し、これを集約したうえで構想を確定することに決定(担当・斎藤博之、長井公彦、和田研三)。

●方針案③「年報『寄せ場』編集体制の充実

今年度は年報の十月発行を目指す。このため早急に、会議にきちんと出席できる人、少なくとも連絡が迅速に取れる人による今年度の編集委員会

をスタートさせ、基本的な編集方針と原則を確定し、手分けして原稿を読む体制に入り、相互に突き合わせてそれぞれ読んだ原稿内容の審理を多少とも厳格に行なっていくことに決定。なお、今年度編集委員（九名）は次のとおり。

加藤晴康／編集長、雑賀恵子、斎藤博之、柴田勝紀、中西昭雄、長井公彦、西沢晃彦、水野阿修羅、安井之彦。

#### ●方針案④ Ⅱシンポジウムないし講座の開催

今年度は秋に広島でシンポジウムを開催することに決定。日程は十一月十六、十七日を予定。テーマは土木建設産業一般か、あるいは重点的に建設労働に焦点をあてる。また、労働力の地方的構造（流動・停滞）の様相を追究しては、といった意見も出された。タイトル、場所、内容の詳細等は今後煮詰める（担当・中山幸雄）。

### (5)北海道新聞に対する「抗議ならびに要請」文提出の提案に関して

笹島でのアイヌ差別・傷害致死事件のTさんに関する北海道新聞（道新）の記事に対して、五月の総会で北海道の会員より「抗議ならびに要請」声明を出すことが提案された。運営委では、当日に同会員よりファクスで届けられた「抗議ならびに要請」文案をめぐって討議が行なわれ、主な意見として次のようなものが提出された。

●この文案では、支援団体が道新に対して抗議・

糾弾を行なっているかのようだ。学会は支援を行なっている団体ではないので、それとは別の視点から見解を表明すべきではないか。そこから出される記事批判でなければ、社会的な力を持つこともなく、こうした抗議・要請文の意味がないのではないか。

●被差別者になりかわって怒りを表明する、というやり方ではなく、差別者の側にいる「研究者」として、どのように差別の現実を撃っていくのかを考える必要がある。

●この文章で道新に抗議ならびに要請を行なった場合、それに見合う活動を今後の学会がどのようになしうるのか。学会として道新に糾弾闘争をかけるということか。それは可能なのか。それを見定めることなく、ただ送りつけるだけというので、はたしてよいのか。

●この文案に賛成するかどうかは別として、「学会」なのだから、ある意味では「出しただけ」でもよいのではないか。道新の記事についていえば、Tさんの芸術的資質云々にふれている点など、いくつかの問題は指摘できる。

以上のような討論ののち、①この文案では日本寄世場学会という組織全体の抗議文とはしがたい②道新に対して何らかの意志表示を学会が行なうにしても、総会でのシンポジウムを活かしていくために、会員相互での討論や学習を深めることが望ましい、という結論になった。

### (6)次回総会について

次回（第六回）の総会は、一九九二年四月四、五日の両日、名古屋で開催する方向で確認された。

### (7)その他

「中国人強制連行を考える会」メンバーで、先の総会でもデイスカッションのパネラーとして話してもらった猪八戒さんから、来る七月六日午後一時より追悼会、同五時よりシンポジウムを開催するのでぜひ参加してほしい旨のアピールがあった（12ページ参照）。これを受けて松沢事務局長から、本会としても、強制連行―重労働強要という植民地飯場の問題は寄せ場と密接に関連しているので、同シンポジウムの実行委員会に入り、さらに突っ込んで取り組みたいとの提起があり、了承された。

次回の運営委は

八月三十一日（土）

午後二時

山谷労働者福祉会館三階

において開かれます。

学会の運営委はすべて「拡大運営委」です。役員であるなしに全く関係なく、多くの方の参加をお待ちします。

# 1991年度 予算

## <収入>

繰越金	△	190,570円
会費		1,000,000
年報売上		600,000
雑収入 (広告料、総会参加費)		150,570

合 計 1,560,000円

## <支出>

年報製作費 (第4号=684冊)	950,000円
山谷会館献金 (1年間部屋使用)	600,000
通信費	120,000
総会開催費	120,000

合 計 1,790,000円

## 《注記》

- ①91年10月に「寄せ場」第5号が発行の予定だが、製作費は発売元のご好意で先送り、つまり来年度支出に含まれるので左の予算から外した。つまりあいを取るために5号の売上も収入には含めなかった。
- ②「フォービギナーズ・寄せ場」は今年度の刊行予定なので、その印税数十万円も入ることになるが、原稿が出来ていない現時点では計上する勇気がなかった。

※収入のうち、会費は前年度の人数分が入るとしての数字 (前年度はそれまでの滞納分も入ったので大きな金額になったが……)。年報売上を前年度の5割増と見込んだのは、それ以外に活路がないから。支出では、あえて「活動費」を計上しなかった。にもかかわらず、**23万円の赤字**。絶対絶命。

※会費納入をヨロシク！ 年報の販売にも力を貸してください！ お願いします！

## 事務局長より

▽総会後の最初の「通信」ということで、総会の際などに会費を納入された方を除き、会費払込用の振替用紙を同封しました。あるいは行き違いになって、すでに振り込まれた方もおられるでしょうが、その節はご容赦ください。まだの方は、払い込みのほうをくれぐれもよろしくお願いします。上掲の予算で一目瞭然のように、財政的に苦しい状況が続いています。

▽年報「寄せ場」第四号所収の「寄せ場の声」を聴くために「パンフレット、ニュースレター案内」のなかで、アルスの会が発行している「まいぐらんと」の紹介を漏らしてしまいました。ごめんなさい、と年報編集委員会が申しております。当初、おわびを兼ねて本紙上で「まいぐらんと」の内容紹介を行なうはずでしたが、原稿が届きませんでした。次号では必ずやります。

▽六月の運営委 (京大) でも猪八戒さんより参加要請がなされましたが、七月六日土曜日、東京都中央区の築地本願寺で、午後一時より「強制連行中国人殉難者合同追悼会」、午後五時半より「中国人強制連行と日本の民衆のあり方を問うシンポジウム」が行なわれます。中国からは「花園事件」の生存者二人・遺族一人が訪日されており、貴重なお話しも伺えることと思います。合同追悼会・シンポジウムについての連絡先は、東京都港区西新橋一―八―七 藤野ビル二階 新橋法律事務所気付 中国人強制連行を考える会 ☎〇三 (三五〇三) 八五八八です。